

## 第2章 生きる力の育成

### Ⅱ 小学校以降の教育につながる乳幼児期の教育・保育の推進

平成30年度から実施の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下、「幼稚園教育要領等」という）において、「幼児教育※において育みたい資質・能力」を遊びを通して一体的に育むことの重要性が示され、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確化された。三つの柱で整理された資質・能力（知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力等の基礎、学びに向かう力・人間性等）は、幼児教育と小学校以降の教育を貫く柱として示され、幼稚園だけでなく全ての学校教育において育むこととされた。

また、令和2年度から全面実施された小学校学習指導要領において、特に、小学校入学当初は、「生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと」が求められ、スタートカリキュラムの編成・実施が規定された。低学年の各教科等の学習指導要領にも同旨が明記され、幼児教育と小学校教育との円滑な接続は、より一層求められている。

※小学校就学前の教育・保育を意味する。

#### 1 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン（第2期）の策定の趣旨及び目指す姿

##### (1) 策定の趣旨

本県では、家庭、幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育等（以下「園・所等」という。）など、子供が育つ環境にかかわらず、県内全ての乳幼児に小学校以降の教育の基盤が培われるよう、本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方と今後の施策の方向性について取りまとめた「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランを平成29年2月に策定した。

令和4年には、このプランを基本的に継承しながらも、これまでの取組の成果や課題、乳幼児期の育ちを取り巻く情勢の変化などを踏まえ、令和4年度以降の施策の方向性を示す「「遊び 学び 育つひろしまっ子」推進プラン（第2期）」（以下「第2期プラン」という。）を策定した。

第2期プランでは、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が家庭や園・所等、さらには小学校以降で共通認識され、一人一人の子供が興味・関心に基づいてやりたいことを自由に選択できるような環境の中で、子供たちには、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤が培われることを目指している。



##### (2) 目指す乳幼児の姿と乳幼児期に育みたい5つの力

###### 目指す乳幼児期の姿

### 遊び 学び 育つひろしまっ子！

「豊かに感じ気付く子」、「思いっきり体を動かして遊ぶ子」、「遊びを創り出す子」、「夢中でとことん遊ぶ子」、「心を通わせて遊ぶ子」であり、「遊び」を通して、子供それぞれの心と体の発達が促され、「探究の芽」が育っている広島の子供。

乳幼児の生活のほとんどは、「遊び」によって占められている。熱中する「遊び」の中で、発見すること、体を動かすこと、創造すること、出来なかったことや失敗を乗り越えること、人と関わることなどを繰り返し経験することで「探究の芽」が育まれ、これが生涯にわたって主体的に学び続けることにつながっていく。乳幼児期の子供にとって、「遊び」は探究の宝庫で、「遊び」そのものが学びなのである。こうしたことから、本県の目指す乳幼児の姿を「遊び 学び 育つひろしまっ子！」としている。

このような子供の姿を育むため、乳幼児期に育みたい力を、「感じる・気付く力」、「うごく力」、「考える力」、「やりぬく力」、「人とかかわる力」の5つの力に整理している。これら5つの力は、遊びを通して総合的に育まれ、この目指す姿や5つの力は、子供の育ちの方向性を示すものであり、ここまで到達しなければならないといったものではなく、個別に取り出して身に付けさせるものでもない。また、一人一人の子供にはそれぞれの発達の特徴があるように、「5つの力」のバランスも子供によってそれぞれ違いがある。

乳幼児期に、「5つの力」を育むことは、小学校以降の教育の基盤となり、小学校以降の「学びの変革」で育成する「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力」へとつながっていく。

そのために、子供に関わる保護者や教員・保育士等は、一人一人の子供が興味・関心に基づいて、やりたいことを自由に選択できるような環境の中で、じっくりと遊ぶことができる時間や場を確保し、安心して主体性を発揮しながら「遊び」を展開していくことができるようにしていくことが重要である。

**5つの力の育ちの事例**

**考える力**

試行錯誤しながら、といを支える土台の高さやといの角度を考え工夫している。

**人とかかわる力**

友だちの動きを見ながら、自然に自分の役割を見付け、協力している。



**やりぬく力**

「こうなるはず。」と予想しながら、根気強く取り組み、遊びを次々に発展させている。

### (3) 育成を目指す資質・能力及び乳幼児期に育みたい5つの力と幼児期の終わりまでに育ってほしい姿とのつながり

平成30年度から実施の幼稚園教育要領等において示された資質・能力（知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力等の基礎、学びに向かう力・人間性等）と本県の目指す乳幼児期に育みたい「5つの力」の方向性は同じであり、「5つの力」の育成に取り組む中で、自ずと「乳幼児期に育みたい資質・能力」も育まれ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」につながる子供の育ちが見られると考えられる。



**👉 考えてみましょう!**



**どろだんご遊び(保育所ひかり学園)**

遊びを通して、どのような資質・能力、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が育まれているでしょうか。

※「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とは

5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）のねらい及び内容に基づいて、乳幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼児教育において育みたい資質・能力が育まれている子供の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿である。いずれの項目も育てるべき能力や達成を求められる課題ではなく、あくまで育ってほしい方向性を表したものであり、個別に取り出されて指導されるものではない。また、一人一人の発達の特성에応じて育っていくものであり、全ての子供に同じように見られるものではないことにも留意する必要がある。

2 施策体系



5つの施策において、本県の乳幼児期の教育・保育の充実を図ることとしている。

I 子供の育ちのつながり

- 施策1 教育・保育の内容や方法の充実
- 施策2 教育・保育を担う人材の確保、資質及び専門性の向上
- 施策3 小学校以降の教育との円滑な接続の推進

II 家庭・地域のつながり

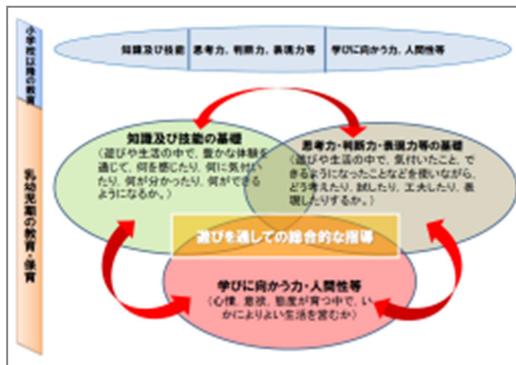
- 施策4 家庭教育支援の充実

III 行政・関係機関のつながり

- 施策5 乳幼児期の教育・保育を推進するための体制の構築

3 幼保小連携・接続の推進

(1) 本県の目指す幼保小連携・接続



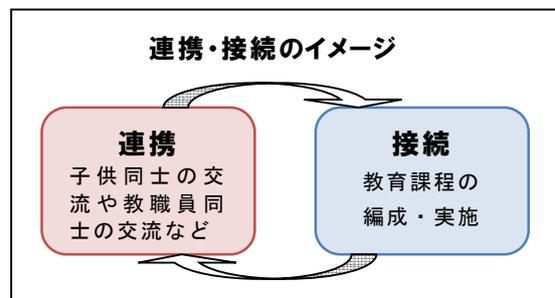
乳幼児期の教育・保育において、遊びを通じた総合的な指導の中で一体的に育まれた資質・能力（「知識及び技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力・人間性等」）は、小学校以降の教育につながっていく。

小学校低学年は、学びがゼロからスタートするわけではなく、乳幼児期に総合的に育まれた資質・能力や子供たちの成長を、各教科等の特質に応じた学びにつなげていくことが求められる時期である。

ア 連携・接続の充実

子供は、園・所等から小学校へ移行していく中で、突然違った存在になるわけではない。発達や学びは連続しており、園・所等から小学校への移行を円滑にする必要がある。

しかし、小学校と園・所等では、子供の生活や教育の方法が異なる。子供の発達と学びの連続性を確保するためには、子供の発達を長期的な視点で捉え、園・所等と小学校の教育・保育の内容や指導方法の違い・共通点について理解を深めることが大切である。また、園・所等での育ちと学びを小学校での学びにつなぐ教育活動を実践するために、小学校と園・所等が連携し、接続を見通した教育課程（カリキュラム）を編成し、実施することが必要である。



## イ 幼保小接続カリキュラム

本県では、園・所等が中心となって編成する年長児のカリキュラム（アプローチカリキュラム）と、小学校が中心となって編成する小学校第1学年のカリキュラム（スタートカリキュラム）の「つながり」、「接続」を意識して編成されたカリキュラムを「幼保小接続カリキュラム」としている。

乳幼児期に、子供は遊びの中で成長や発達に重要なことを多く学んでいる。接続期は、小学校の前倒しや準備の期間ではなく、乳幼児期に遊びを通して育まれてきた「学びの芽生え」を、各教科等の「自覚的な学び」につなぐ時期である。それを踏まえ、次のような視点でカリキュラムを作成することが重要期である。

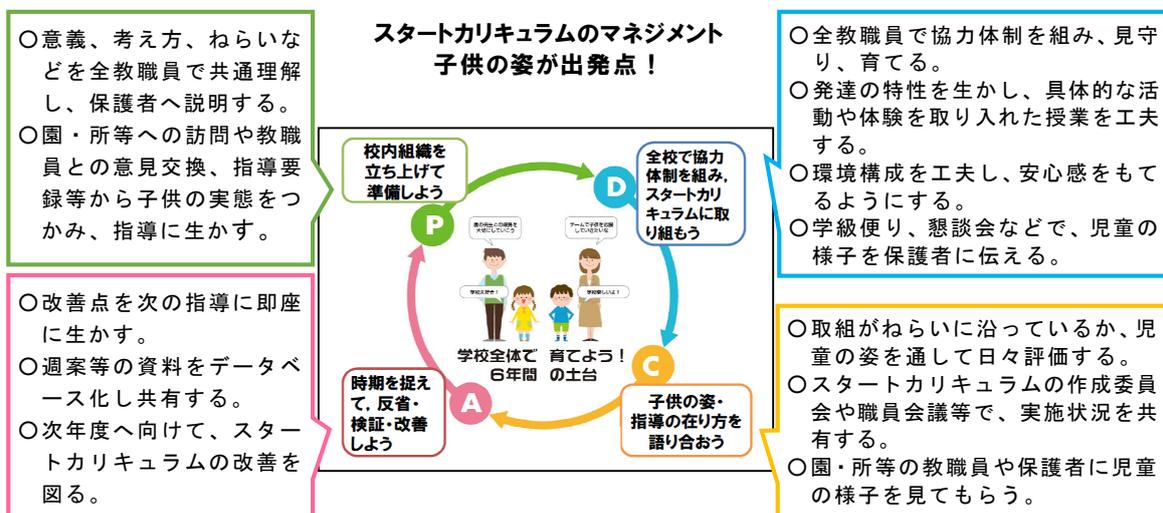
### 幼保小接続カリキュラムのポイント

**幼保小接続カリキュラムのキーワード**  
**子供たちが、主体的に伸び伸びと自己発揮できる！**

アプローチカリキュラムとは	園・所	スタートカリキュラムとは	小学校
園・所等においては、幼児教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、乳幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。		乳幼児期の教育・保育を通して育まれた資質・能力を踏まえた教育活動を充実させ、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となる教育課程の実現につなげる。	
<b>視点</b> <b>創造的な思考の基礎を培う経験</b> ※乳幼児が出会ういろいろな事柄に対して、自分のしたいことが広がっていきながら、たとえうまくできなくてもそのまま諦めてしまうのではなく、更に考え工夫していくことが重要。		<b>視点</b> <b>生活科を中心とした合科的・関連的な指導の工夫</b> ※幼児教育とのつながりや児童の発達の特性を踏まえ、児童の思いや願いを基に学習活動を展開していく生活科を中心に指導の工夫を行う。	
<b>協同して遊ぶ経験</b> ※共に協力して目標を目指すということにおいては、幼児教育から見られるものであり、小学校教育へとつながっていくものであることから、園・所等の生活の中で協同して遊ぶ経験を重ねることも大切。		<b>弾力的な時間割の工夫</b> ※この時期の児童の発達の特性を配慮し、短い時間で時間割を構成したり、ゆったりとした時間の中で進められるように時間を設定したりする。	
<b>就学への期待が膨らむ経験</b>		<b>安心して自ら学びを広げる環境構成の工夫</b> ※一人一人の子供の発達や実態を踏まえること、友達との関わりが増え人間関係が広がること、学びの動機付けとなることなどに配慮する。	

## ウ 全校で取り組む幼保小連携・接続

各学校においては、学校全体でスタートカリキュラムの共通理解や編成・実施に組織的に取り組むとともに、カリキュラム・マネジメントによる、スタートカリキュラムの質の向上を実現することが求められる。



## (2) 県内の幼保小の連携・接続に係る取組

本県では、幼保小接続カリキュラムの必要性を理解し、地域の実態に応じて、小学校と園・所等が協働しながら子供の育ちと学びをつなぐ幼保小連携・接続の取組の充実が図られている。

### ア 連携の取組

#### 【教職員同士の交流】



園・所等、小学校の教員等で協議  
(東広島市幼保小連携推進担当者研修)



小学校教員による保育参観  
(庄原市幼保小連携・接続に係る研修会)

#### 【園児と児童の交流】



「坂の秋 みんなでたのしくあそんじゃお！  
～ぼく、わたしは〇〇マイスター～」  
(社会福祉法人微妙福祉会坂みみょう保育園  
・坂町立坂小学校)

### 県教育委員会が行っている事業(◆)・研修(●)

#### ◆「育ちと学びをつなぐ」幼保小協働推進事業

・幼保小連携・接続を推進する市町を指定し、組織体制を整備するための支援を行う。(令和元年度から令和7年度までに県内16市町指定)

#### ●幼児教育長期派遣研修

・小学校教諭を1年間、園・所に派遣し、幼児教育の実践を体験することによって、本県の幼児教育の推進や幼保小接続の中核となる教員(保育士)の育成を推進する。



幼児教育長期派遣研修生の様子  
(派遣教員(保育士)の育成を推進する)

#### ●ミドルリーダーのための園・所から学ぶ「遊びは学び」研修

・小学校の中堅教諭を対象に、幼児教育の「遊びは学び」という考え方を保育体験を通じて体験的に理解し、自校の教育活動の充実・改善に生かす。

#### ●広島県初任者研修(小学校(教諭・講師))の「園・所における保育体験」

・幼稚園・保育所・認定こども園において、1日保育体験を行い、乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方を理解するとともに、自身の小学校における教育活動の充実につなげる。

#### ●幼保小連携担当教員対象の研修

#### ●特別な支援を必要とする子供の育ちや学びに関する幼保小連携・接続の教育・保育講座

#### ●幼保小連携・接続講座(教育センター特設専門講座)

### イ 接続の取組(スタートカリキュラム)

#### 【生活科を中心とした合科的・関連的な指導】

低学年における教科等の学習は、発達の段階等を踏まえて、互いに関連付けて展開することが大切である。

生活科と他教科等との合科的・関連的な指導を行ったり、低学年の児童の生活とつながる学習活動を取り入れたりして、教科等横断的な視点で教育課程の編成、実施上の工夫を行うことが重要である。

※合科的・関連的な指導とは

合科的な指導	各教科のねらいをより効果的に実現するための指導方法の一つで、単元又は1コマの時間の中で、複数の教科の目標や内容を組み合わせ、学習活動を展開するもの
関連的な指導	教科等別に指導するに当たって、各教科等の指導内容の関連を検討し、指導の時期や指導の方法などについて相互の関連を考慮して指導するもの 例)生活科の学習成果を他教科等の学習に生かす/他教科等の学習成果を生活科の学習に生かす

#### 【弾力的な時間割】

入学当初の児童の特性に配慮し、この時期の学びの特性を踏まえて、10分から15

分程度の短い時間で時間割を構成したり、児童が自らの想いや願いの実現に向けた活動をゆったりとした時間の中で進めていけるように活動時間を設定したりすることなどが考えられる。

### ＜竹原市立中通小学校のスタートカリキュラムの実践＞

#### 流れ

登校  
荷物・身  
辺の整理

なかよし  
タイム

1 時間目

2 時間目

#### 【弾力的な時間割】

- 登校後、朝の支度を済ませ、友達を誘い合って自由に遊べる時間を設定し、外遊びやブロックなど楽しい気持ちで1日の学校生活を始めることができるようにする。
- 朝の会から1時間目を連続した時間とし、幼児期に親しんできた手遊びや歌、リズムに乗って体を動かすことや絵本の読み聞かせ等の活動を取り入れたり、友達と仲良く交流する活動を行ったりする。
- 10分から15分程度の短い時間を活用して時間割を構成したり、具体的な活動の伴う学習活動を位置付けたりする。
- 同じ活動を同じ時間で繰り返したり、慣れてきたら少し発展的な内容にしたりして、段階的な活動内容を設定し、児童が安心して学校生活を楽しむことができるようにする。

#### 【生活科を中心とした合科的・関連的な指導】

- 生活科の学校探検の単元において、国語科や算数科、体育科、道徳の時間等、複数の教科の目標や内容を組み合わせたり、学校探検で見つけたものを図工の時間に活用したりするなど、各教科等のつながりを意識して単元を構成する。
  - 単元の最初には、「学校にはどのような部屋があるか」「どのような人がいるか」を話し合うなど、児童の思いや願いの実現に向けた主体的な学習につながっていくようにする。
  - グループで学校の先生にインタビューをするなど、具体的な体験活動の場や友達と協働して活動するのを工夫する。



↑ 幼児期に親しんだ  
どろ遊び



↑ 幼児期に親しんだ  
椅子の配置（円形）



↑ 10分～15分間の  
短い時間で表現  
（ダンス）



↑ 校長先生にインタビュー

## 4 家庭教育支援の充実

家庭教育は、学校や地域の教育に触れる前の乳幼児期から始まる。子供は家族の触れ合いを通して、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的な倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身に付けていく。そのため、家庭教育は全ての教育の出発点とされている。

本県では、乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に基づき、子供の育ちや、関わり方などについて、挨拶やお散歩といった家庭でよくある具体的な場面を例として取り上げ、保護者に分かりやすく伝える啓発資料を作成している。園・所等やネウボラ拠点、また、親子が多く集まるイベント等の場や母子手帳アプリ、SNS等を活用し、この啓発資料を広く保護者に周知している。

また、子供との関わり方などについて、保護者同士が学び合うことができる学習プログラムや、親子で一緒に楽しみながら「遊びは学び」を体験する場の提供、中学校・高等学校の段階から子育ての意義等を学ぶ機会の充実、子育て・家庭教育支援に携わる地域のボランティア等を対象とした研修会の開催など、学びの機会や人材育成及びそのネットワーク化への支援も行っている。



「遊びは学び」コンテンツ

保護者に役立つ情報をお届けしています。  
家庭教育支援のページ「親子コミひろしまネット」  
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/oyakokomi>

